

新型コロナウイルス感染拡大に伴う入館制限のお願い

(令和3年4月9日付)

静岡県内において、これまで多くの市町で多数の新型コロナウイルス感染が確認されており、クラスターの発生も未だ散見される状況です。本県の感染流行期は「感染まん延期・前期」、警戒レベルは「4(県内警戒、県外警戒)」とされていますが、首都圏・関西圏では感染状況が深刻化しています。また、感染力の高い変異株が、急速な拡がりを見せています。

○お客様、学生・受講生様ご自身のお身体のご健康

○新型コロナウイルスの校内への感染予防

の観点から、以下の皆様は弊社への入館をご遠慮くださいますよう、お願い申し上げます。

1. 新型コロナウイルスに感染されている方

2. 新型コロナウイルス感染者の濃厚接触者にあたる方

3. 発熱・せき等の風邪症状がある方

ア. 息苦しさ(呼吸困難)、強いだるさ(倦怠感)、高熱等の強い症状のいずれかがある場合

イ. 重症化しやすい方(※)で、発熱や咳などの比較的軽い風邪症状がある場合

※高齢者、糖尿病、心不全、呼吸器疾患等の基礎疾患がある方や透析を受けている方、免疫抑制剤や抗がん剤等を用いている方

ウ. 上記以外で発熱や咳など比較的軽い風邪症状が続く場合

※これらの皆様は「かかりつけ医」「発熱等受診センター」等に至急ご相談ください。

4. 海外から帰国された方で、帰国した日の過去14日以内に「検疫強化対象地域」「入管法に基づく入国制限対象地域」に滞在歴があり、政府の要請に基づく2週間の自宅等での待機をされていない方

5. 不要不急の用件で、緊急事態宣言の実施区域である都道府県より来校された方および過去2週間以内に同都道府県を訪問されていた方。また「まん延防止等重点措置」の地域、独自の外出自粛等を発出している地域についても同様とします。

※静岡県より、上記地域等との不要不急の移動を回避するよう求められていることを根拠とします。
※静岡県内での移動、および緊急事態宣言の実施区域ではない都道府県等への移動についても、その多くで「特に慎重な行動」「慎重な行動」が求められています。マスクの着用、「三つの密」の回避など「新しい生活様式」を徹底した上で、十分な感染リスク回避をお願いいたします。

6. 5に記載する都道府県・地域等に居住する方、滞在歴がある方と、リスクの高い接触(マスクを付けないでの会食、宴会等への同席、長時間の会話等)をされており、その後2週間を経過していない方。

7. その他、保健衛生管理上、弊社が入館をお断りすべきと判断した方

学校施設の性格上、監督官庁より高いレベルでの保健衛生管理の実施が求められております。誠に恐れ入りますが、現在の状況に十分ご賢察いただきまして、ご理解を賜りますよう、お願い申し上げます。

入館できない方のお問い合わせ等は、フリーダイヤルにてお受けいたします。

学校法人名古屋大原学園 浜松校

令和3年4月9日規定

必要に応じ、お問い合わせは変更させていただきます。

フリーダイヤル 電話 0120(597)008

